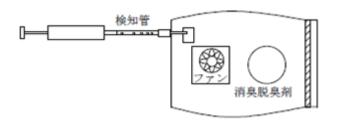


芳香消臭脱臭剤協議会「一般消費者用 芳香・消臭・脱臭剤の自主基 準」 消臭剤 または脱臭剤効力試験(ガス検知管法,機器分析法)



一般消費者用の芳香消臭脱臭剤の製品が対象です。

使用状態にした消臭剤又は脱臭剤をポリフッ化ビニル製などの袋に入れて密閉し、空気を封入します。設定したガス濃度となるように悪臭物質を添加してファンを稼働させ、経過時間ごとに袋内のガス濃度をガス検知管、GC、HPLCで測定します。測定した結果から、悪臭物質の 90 %除去時間(τ 0.1)を算出し、 τ 0.1=10 時間以内であることで評価します。

詳しくは「芳香消臭脱臭剤協議会」のホームページをご参照ください。